

別紙 選定基準（小規模）

項目・配分	審査内容	配点
経営 (40)	保育施設等の運営実績、施設運営に必要な経営基盤は十分か。	10
	保育ニーズや既存保育所・幼稚園等を考慮した施設内容、整備場所となつてているか。	10
	期日までに施設が完成し、開園できるか。	10
	集団保育の機会の提供、代替保育士の提供、卒園児の受け入れ等のための連携施設が考えられているか。	10
運営方針 保育理念 ・内容 (40) ×2	施設運営への意欲が強く、市と協力して保育所の運営をしていく方針であるか。	10
	保育方針、保育目標、保育内容等が子どもを主体としたもので考えられているか。	10
	障がい等支援を必要とする子どもの積極的な支援体制がとられているか。	10
	発達段階に応じた地域、保育所等との連携、虐待等への対応、不適切保育に対する未然防止策が考えられているか。	10
食育 (10)	子どもの心身の発育を支援するため、給食の提供に工夫がみられ、アレルギー対応、食育への取り組みが考えられているか。	10
安全管理 (10)	安全管理や感染症対策、災害対応が具体的に考えられているか。	10
評価方法 保護者対応 (20)	自己評価や外部評価、保護者からの意見を積極的に取り入れるよう考えられているか。	10
	保護者からの苦情やクレームに対し、適切に対応できる体制が考えられているか。	10
職員配置 (40) ×2	施設を運営するための職員確保策が具体的に考えられているか。	10
	単に最低基準を準用するだけでなく、経験豊かな職員を配置するなど、子どもに十分な支援を行える職員配置が考えられているか。	10
	継続して働きやすい職場環境が考えられているか。	10
	職員の資質向上に向けた研修等の取り組みが具体的に考えられているか。	10
その他 (10)	監査で重大な指摘を受けていないか。指摘や指導内容がある場合、適切に対応しているか。	10